

## 平成 21 年度 財団法人新宿区生涯学習財団第 5 回理事会議事録

1 日 時 平成 22 年 2 月 4 日 (木) 午後 15 時 30 分から

2 会 場 新宿コズミックセンター3 階 大会議室

3 出席者 (理事現在数 15 名 定足数 10 名)

理事 岡田 芳朗	理事 小澤 弘太郎	理事 小野寺 孝次
理事 小柳 俊彦	理事 酒井 敏男	理事 白井 裕子
理事 佐藤 洋子	理事 武井 正子	理事 中山 弘子
理事 新田 満夫	理事 平田 達	理事 谷頭 美子
理事 橋本 巖		

### 書面表決者

理事 小柴 和正

### 事務局

小野寺事務局長	林歴史博物館館長	諏訪事務局次長	小林経営課長	
堂元経営課長補佐	世良事業一課長	堀田事業一課長補佐		
青木事業二課長	鈴木学芸課長			
岸田主任主事	栗屋主任主事	服部主任主事	桑島主任主事	橋爪主任主事
武富主任主事	内藤主任主事	岡田主任主事	森田主任主事	守谷主任主事

4 定足数の確認

理事現在数 15 名中 14 名出席 (書面表決者 1 名を含む)。寄附行為第 26 条第 1 項の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

5 開会宣言

6 議事録署名人の選出

寄附行為第 28 条の規定に基づき、酒井理事及び佐藤理事の 2 名を議事録署名人として選出した。

7 議題

議案第 50 号 公益財団法人新宿未来創造財団経営計画の変更 (案)  
議案第 51 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 22 年度事業計画の変更 (案)  
議案第 52 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 22 年度収支予算書の変更 (案)

### 事務局報告

公益認定申請書類の一部変更について (経過報告)

## 8 議事の経過の概要及び結果

- (1) 議案第 50 号について、資料に基づき説明を行った後、原案どおり全員一致で可決した。
- (2) 議案第 51 号について、資料に基づき説明を行った後、原案どおり全員一致で可決した。
- (3) 議案第 52 号について、資料に基づき説明を行った後、質疑に入り、原案どおり全員一致で可決した。

(議事の詳細・経過については、後出の評議員会議事録のとおり。)

以上、この議事録が正確であることを証明するために、議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。  
なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成 22年 2月 4日

議 長 中山 弘子 印

議事録署名人 酒井 敏男 印

議事録署名人 佐藤 洋子 印

# 第5回 理事会

平成22年2月4日

○中山理事長 皆様、本日はお忙しいところご出席を頂きましてありがとうございます。また、日頃から本財団の事業のあり方につきまして貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございます。今回、こういう日程をとらせて頂きましたけれども、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、ただ今から始めたいと思いますので、初めに定足数の確認を行います。

事務局から報告をお願い致します。

○小林経営課長 経営課長です。

理事の方、現在数15名、定足数10名のところ、ただ今13名の方のご出席を頂いております。1名の方からは書面表決を頂いておりますので、合わせまして14名のご出席があるということで定足数に達しております、本理事会は有効に成立しているということをご報告致します。

以上でございます。

○中山理事長 事務局の報告がありましたとおり、理事会は有効に成立しております。

既にご通知申し上げましたように、これから議決頂きますのは、会議次第にあります議案50号から52号についてです。皆様よろしくお願い致します。

それでは、ただ今から平成21年度第5回財団法人新宿区生涯学習財団理事会を開催致します。

初めに議事録署名人の選出を行います。

本日は酒井副理事長と佐藤理事にお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中山理事長 ありがとうございます。

では、両理事にお願い致します。

これより議事に入ります。

議案第50号から第52号については、それぞれ採決致しますが説明は一括して行います。

まず、事務局の説明を受けます。お願い致します。

○小野寺事務局長 それでは、議案についての説明をさせて頂きたいと存じます。

また、本日臨時的に理事会を招集致しました、その主な理由等について、初めにお話をさせて頂ければと思います。

ご案内のように、昨年10月に事業計画等、公益認定に必要な議案につきまして議決を頂いたところでございます。それらに基づきまして、私も東京都の窓口との間でいろいろな協議を重ねてきたところですが、新法は大変細かく詳しくでき上がっていることから、細部にわたる調整に時間がかかっているということでございます。

このような中で、この認定に係る審査の状況につきましては、2月18日には予備審査を行い、3月16日に本審査の上、4月1日設立へという形の段取りを進めているところでございます。

これらの審査を受けるに当たって提出してまいりました書類は、本日、議案として出しておりますこの3本の部分につき反映したもので、その申請をする必要が出てきたところから、2月18日にぎりぎり間に合うところで、本日、開催させて頂いたものでございます。本来ならば決算等での処理という部分も可能かと思っていたのですが、既に大きく変わった部分については、申請内容に反映するようという指導を受けたところでございます。

これから議案の説明をする訳でございますけれども、この議案の中身で大変大きく変わった点を予めお話ししておきたいと存じます。

一つは、昨年12月17日に、現在の財団法人文化・国際交流財団の理事会におきまして、残余財産の処分決議がなされました。この処分決議により、私ども、新しく移行する財団へ寄附する分についてもかなり多額のものでしたため、これはその軽微な変更というには大き過ぎるということもありません。これらに対してこの予算書に反映させるものでございます。

また、もう一つにつきましては、現在、区からの派遣職員は4名いるわけですが、区の職員の人件費、給与等につきましては、来年度以降は区が直接執行、処遇するという方針となったために、財団運営助成費からその分が減額されるということになった関係で、大きく変わるものでございます。

これよりも大きな要因がありましたものと合わせまして、この間、区の予算につきまして、区長査定等を受けて予算の内容が決まってきたわけですが、当初私どもが見積もりをした額と差が生じてきた部分もございますので、あわせて今回その部分の予算について変更させて頂きたいというものでございます。

それでは、議案の説明に入らせて頂きます。

なお、第50号と51号につきましては、内容的には同じものでございます。

50号につきましては経営計画ですが、ちょうど22年度は経営計画の初年度に当たる関係上、経営計画の1年目の計画が22年度の事業計画書、予算になるということもございますので、22年度の予算の方を中心に説明させて頂きながら、経営計画の変更内容につきましてもご理解頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、説明にまいります。

#### 〈資料についての説明省略〉

甚だ雑駁でございますが、50号議案、51号議案の説明にさせて頂きたいと思っております。

なお、次の議案につきましては事務局次長から説明させますので、よろしくお願い致します。

#### 〈資料についての説明省略〉

○中山理事長 それでは、説明が終わりましたので、皆様、ご質問、ご意見等ございましたらお願い致します。いかがでしょうか。

○新田理事 これは、前回も見たとし、今回の説明を聞いたんですが、費用の中のかなりの部分に委託費があるんですね。この委託費というのは、指定管理者との契約とか、下請契約もですが、一度予算を決めてしまうと、それを執行していく段階で、それなりにちゃんと見積もりどおりにやっているのかどうかということのチェックは、うちの仲間がやっていることは、かなり毎日チェックできるんですけど、委託してしまったものに対しての管理とか、予算どおり行っているのかどうか、委託者の方が10人と言っておいて9人しか送ってこないということがあり得るので、委託というのは、相見積もりやって終わったらもう手放しだからいいやとならないよう、事務局としてはちゃんと見ているんですか、という質問です。

○中山理事長 お願いします。

○小野寺事務局長 おっしゃいますように、させっ放しということでは業務水準も維持できないということがありまして、私どもは、それぞれの細部にわたる項目ごとに検査を実施しまして、契約の相手方がきちんと仕様に基づいて一定水準以上の業務を行っているかどうかを点検した上で評価を行います。評価を行い、改善の必要がある場合には、改善指示をしまして、どのような改善を行うか、実際にいつまでに改善を行ったかという点検を含めまして、翌年度以降の業者の選定にその評価結果を生かすという形で、かかわりを持っております。

○新田理事 それに少し関連の質問で、例えば部内で幹部会議とかミーティングをやるときに、その委託者側の代表のような人もオブザーバーで加えたりすることがありますか。

○小野寺事務局長 直接、私ども課長会等行いますが、そこに参加させるということについては、私の経験ではございませんが、それぞれの担当職員がおりますので、担当職員のほうは必要に応じて、また定期的にその業者の方との打ち合わせ、調整を行っているということでございます。

○中山理事長 他には何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がなければ質疑を終了致します。

議案第50号の公益財団法人新宿未来創造財団経営計画の変更（案）について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 中山理事長 異議なしと認め、議案第50号の公益財団法人新宿未来創造財団経営計画の変更(案)については原案どおり決定致します。

次に、議案第51号の公益財団法人新宿未来創造財団平成22年度事業計画の変更(案)について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 中山理事長 異議なしと認め、議案第51号の公益財団法人新宿未来創造財団平成22年度事業計画の変更(案)については原案どおり決定致します。

次に、議案第52号の公益財団法人新宿未来創造財団平成22年度収支予算書の変更(案)について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 中山理事長 異議なしと認め、議案第52号の公益財団法人新宿未来創造財団平成22年度収支予算書の変更(案)については原案どおり決定致します。

続いて、事務局から報告事項がございます。事務局お願い致します。

- 諏訪事務局次長 事務局次長です。

〈資料についての説明省略〉

- 小野寺事務局長 私のほうからもう一つ補足をさせていただきます。

- 中山理事長 どうぞ、お願いします。

- 小野寺事務局長 先程ご案内致しましたが、3月の理事会ですが、現在、中旬以降、3月19日頃ではということで、準備しているところでございます。

これは、先程申しましたように、3月16日の本審査では、認定されるかどうかという部分が明らかになるであろうという時期ですし、また、12月までの間には、まだ私どもの準備ができていなかった規程規則等につきまして、今後ここでご審議頂くということですので、その時期ぐらいに調整の上、ご案内を差し上げたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、あわせて、新しい財団に相応しいロゴマークやその他につきまして、専門家の方に審議して頂いているところでございますが、そちらの方につきましても、次回の理事会では皆さんにご紹介できるのではということで、準備を進めておりますので、よろしくお願ひ致します。

また、先週の日曜日ですが、寒い中、シティハーフマラソンには多くの理事の方においで頂きまして、過去最大の規模で実施することができました。ここで改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

- 中山理事長 それでは、今、説明のありました報告事項につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

大変、スケジュール的にハードな中で事務局も作業を進めておきまして、理事の皆さんにもこのような形でお集まり頂き、そして審議、ご報告をさせて頂いたところでございます。本当にありがとうございます。

それから、今事務局長からも話がありましたように、1月31日のシティハーフマラソンは大変多くの方々に、お天気にも恵まれて、楽しんで頂きました。本当にありがとうございました。

また、お手元に、今日、新宿を紹介する「東京人」という冊子もお配りしたところでございます。このような形で、新宿のまちの文化や歴史、そしてまた魅力を、この財団でも活用しながら発信できたらとも考えております。どうかご活用頂けたらと思います。

それでは、何かございますか。よろしゅうございますか。

皆様本当にお忙しいところをありがとうございました。

以上をもって第5回のこの理事会を終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。